

家保通信

Vol. 35 No. 13 4月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年3月29日

か ほ ク イ ス

ヌカカが媒介する牛の伝染病はどれでしょう？

- ①牛伝染性リンパ腫
- ②トリパノソーマ症
- ③アカバネ病

答えは裏面



宮城県でHPAI発生～野鳥・野生動物対策の再確認を～

全国(特に北海道や東北地方)において、**野鳥(ハシブトガラス等)での高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が多発**しています(野鳥:59事例(3/29時点))。また、3/25宮城県石巻市の肉用種鶏農場で家きん17例目のHPAI(亜型:H5)が確認されており、都内でも野鳥やネズミ等の野生動物により、HPAIウイルスが家きん舎内に持ち込まれることが十分考えられます。ネズミやネコ等、哺乳類の糞や歩行跡、断熱材のかじり跡や防鳥ネットの破損の有無、卵の食痕など野生動物侵入の痕跡の有無について再確認し、網等の修繕をお願いします。**引き続き、早期発見・早期通報の徹底、飼養衛生管理基準(特に7項目)の遵守をお願いします。**



鶏舎壁面のラットサイン

令和3年度9例目までの疫学調査の概要報告写真です。報告では、鶏の症状等も示されています。下記URLやQRコードをご確認ください。

令和3年度に発生した高病原性鳥インフルエンザにかかる疫学調査チーム検討会の概要:
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>



QRコード

①令和3年度鳥インフルエンザに関する情報について(農水省HP) :

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html

②野鳥のHPAIに関する情報(環境省HP) :

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



①QRコード



②QRコード



飼養衛生管理基準が要件に！クロスコンプライアンス導入へ

令和4年度より農林水産省の補助事業・交付金・制度資金の利用には、家保が交付する「飼養衛生管理基準遵守状況確認書」が必要となります。この時、不遵守がある場合には、具体的な改善方法、期限等を明確にする必要があります。なお、不遵守事項が予定期限までに改善されない場合には、家畜伝染病予防法の規定に基づき、文書による指導及び助言、勧告等が厳格に行われることとなります。補助事業等の利用を計画されている場合には、早めにご相談ください。



栃木県で豚熱発生～春先は特に豚熱に用心しましょう～

冬季は積雪や妊娠期のため野生いのししの行動は抑制されていますが、春を迎え、活動が活発になり行動範囲が広がることで、野生いのししの保有する豚熱ウイルスが拡散される危険性が高まります。令和3年は養豚場での豚熱が1月及び3月にそれぞれ1事例発生した後、4月に4事例発生するなど、春に発生が集中しています。

3/17には、山口県で豚熱陽性の野生イノシシが初めて確認されました。それに伴い、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づくワクチン接種推奨地域として島根県、広島県、山口県が追加され、本州すべての都府県が接種推奨地域となりました。神奈川県では、3月に野生イノシシの感染事例が3例確認されています。さらに養豚場では、3/25栃木県那珂川町で国内77例目の感染が確認されました（飼養状況：約1,200頭）。同町では3/4野生イノシシ2頭の感染も確認されていました。引き続き、早期発見・早期通報の徹底、野生イノシシ対策、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。



伝達性海綿状脳症（TSE）検査対象月齢の変更

令和4年4月から、山羊・めん羊の検査対象月齢が12か齢以上から18か月齢以上に変更されます。対象の皆さまには改めて4月以降に通知を送付します。



定期報告の提出期限がせまっています！

定期報告書の提出期限は以下のとおりです。牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししについては、報告期限が4月15日とせまっています。期限内の提出をお願いします。昨年度ご提出いただいた飼養者の方には様式を送付していますが、紛失等した際はHPから印刷するか、当所までご連絡ください。

（報告用紙等：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>）

家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	令和4年4月15日まで
鶏、あひる、うすら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	令和4年6月15日まで

お知らせ：現在家畜を飼養していない方で、家保通信が不要の方は当所までご連絡ください。

クイズの答え ③ アカバネ病の原因であるウイルスは、ヌカカ等の吸血昆虫に媒介され、7月～10月中旬に牛への感染が起こります。本病による異常産の発生を防ぐには、感染が始まる前の春期（4～6月）に、アカバネ病ワクチンを接種することが重要です。4月が近づき、昆虫等も少しずつ見られるようになってきました。病原体伝搬の原因となる吸血昆虫対策（防虫ネット、除草等）を実施し、媒介される疾病を予防しましょう。

発行日 令和4年3月29日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL：042-588-7171

携帯：090-6941-4315（緊急用）



家保通信

Vol. 36 No. 2 5月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年4月22日

か ほ ク イ ス

R3年度のシーズンに高病原性鳥インフルエンザの感染が確認された動物は？(複数回答)

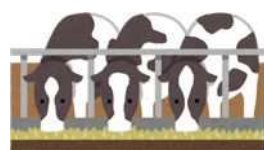
- ①タヌキ ②アライグマ
③キツネ ④イタチ

答えは裏面



牛の定期検査（ヨーネ病検査）

今年度のヨーネ病定期検査の実施区域は、立川市、青梅市、あきる野市、日の出町、八丈町です。立川市、青梅市、あきる野市、日の出町については、令和4年5月から6月に実施予定です。対象の方には別途通知を送付しますので、ご確認ください。八丈町の検査は秋頃を予定しています。なお、導入・帰還牛のヨーネ病検査は随時です。



牛のブルセラ症、結核の検査手数料変更のお知らせ

牛のブルセラ症及び結核について、検査方法（検査試薬）の変更に伴い、**令和4年度から以下の通り検査手数料が変更となります**。検査をご希望の場合には、早めに当所までご連絡ください。なお、結核判定までの時間や検査を実施した場合に伴う対応（生体の出荷等）については、変更ありません。

○家畜伝染病予防法に基づいた検査：ブルセラ症：1頭 1,400円 結核：1頭 910円

○飼養者からの依頼による検査：ブルセラ症：1頭 490円 結核：1頭 770円

対象・**法定検査**：輸入後1年以上経過した牛、種畜牛・**依頼検査**：共進会出品時等



茨城県で豚熱2例、イノシシ検査情報が詳細に

平成30年9月の国内発生以降では、茨城県で初の発生です。今回の発生エリアでなくとも、感染野生イノシシは多数確認されており、環境中には広範囲に豚熱ウイルスが存在していると考えられます。

事例	確定日	飼養場所	飼養頭数
78	4/13	茨城県石岡市	約1,000頭
79	4/15	茨城県城里町	約2,900頭

畜舎内へのウイルス侵入防止対策にスキがないよう確実な実行が必要です。

また、農林水産省公開の野生イノシシ検査情報が、詳細に表示されるようになりました(別紙参照)。こまめに情報を確認し、ウイルス侵入防止対策は厳重に！

- ポイント① 地図を拡大・縮小することで**地域の情報**確認が可能
ポイント② **指定した期間の検査情報**確認が可能
ポイント③ **経口ワクチンの散布状況**確認が可能





まだまだ警戒！高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)

今シーズンの家きんのHPAI発生は、11月(4事例)に始まり、12月(6事例)、1月(5事例、関連農場含めず)後は、2月(岩手県)、3月(宮城県)に1事例ずつと落ちていたかに見えましたが、4月は下表の5事例と続発しています。また、野鳥や環境材料からのHPAI確認事例数は、昨シーズン(R2. 10～R3. 9)より多く、1月以降は北海道、岩手県に集中しハシブトガラスで多発しているのも特徴です。引き続き、早期発見・早期通報の徹底、飼養衛生管理基準(特に7項目)の遵守をお願いします。

野鳥・環境のHPAI確認状況

事例	飼養場所	発生日	飼養羽数
18	青森県横浜町	4/8	肉用鶏 約17万羽
19	青森県横浜町	4/15	肉用鶏 約11万羽
20	北海道白老町	4/16	採卵鶏 約52万羽
21	北海道網走市	4/16	採卵鶏 約100羽 エミュー 約500羽
22	秋田県大仙市	4/19	採卵鶏 約400羽

時期	事例数
昨シーズン	合計 58
R3. 11～12月	9
R4. 1月	8
R4. 2月	31
R4. 3月	16
R4. 4月 (4/20現在)	19 (小計 83)

①令和3年度鳥インフルエンザに関する情報について(農水省HP)：

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html

②野鳥のHPAIに関する情報(環境省HP)：

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



①QRコード



②QRコード



定期報告の提出は飼養者の義務です！ お忘れなく！

家きん飼養者の提出期限は令和4年6月15日です。期限内での提出をお願いします。また、牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの報告は、期限が過ぎていきますので、未提出の方は早急に提出いただくようお願いします。お手元に用紙がない場合はHPから印刷するか、当所までご連絡ください。

(報告用紙等：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>)



「配合飼料価格高騰緊急対策」のお問い合わせは下記へお願いします。

お問合せ先：東京都庁 農業振興課 畜産振興担当 03-5320-4843

クイズの答え ①、③ 4/4キツネ(H5)と4/7タヌキ(H5N1)へのHPAI感染が確認されています。共に北海道で確認されており、国内の哺乳類への感染は初めてです。野生動物によって病原体が畜舎に持ち込まれないよう、畜舎のすき間を塞いだり、餌箱の密閉や畜舎内・外の整理・整頓を行う等の野生鳥獣対策を実施しましょう。

発行日 令和4年4月22日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 3 6月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年5月30日

かほクイズ

平成30年8月以降、アジアでアフリカ豚熱 (ASF) の発生が確認されている国は何か国でしょう？

①5 ②10 ③15 ④20

答えは裏面

定期報告(家きん)の提出期限間近です！

家きん飼養者の提出期限は令和4年6月15日です。期限内での提出をお願いします。用紙がない場合はHP(以下URL)から印刷するか、当所にご連絡ください。
(<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>)



豚熱・高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の発生状況

4月下旬以降の国内の豚熱、HPAIの発生状況は下表のとおりです。野鳥のHPAI事例は、**106(5/30現在)**と昨シーズンより多く、カラスから多数検出されています。

また、5/26韓国の養豚場で7か月ぶりにアフリカ豚熱の発生がありました。

各事例の詳細は、農水省HP、野鳥事例は、環境省HPをご確認ください。

飼養衛生管理基準を日々チェックし、対策にスキのないようお願いします！

疾病	事例	確定日	飼養場所	飼養頭数	飼養形態、畜種
豚熱	80	4/22	群馬県太田市	約3,000頭	一貫経営
	81	5/10	群馬県桐生市	約5,500頭	肥育経営
HPAI	23	4/26	北海道釧路市	約100羽	だちょう(エミュー)
	24	5/12	岩手県一関市	約10羽	だちょう(エミュー)
	25	5/14	北海道網走市	約750羽	採卵鶏(平飼い)

山口県の感染イノシシ、長距離伝播か

今年3月に山口県で確認された野生イノシシの豚熱ウイルスは、遺伝子解析により、**約500km 離れた三重県(令和3年5月・紀伊半島東部)のイノシシ由来**の可能性が高いと判明しました。この結果から**長距離伝播**の可能性が示唆され、人(狩猟者など)・車両などを介して遠隔地にウイルスが運ばれた可能性が考えられます。また、5/20に初めて島根県(吉賀町)で野生イノシシの陽性が確認され、4月に広島県で確認された地点から約15kmの距離でした。

近隣に陽性イノシシがいないからと安心できる状況ではなく、**飼育環境に病原体を持ち込まない措置は確実に行ってください。**





昆虫(ハエ、蚊、ダニなど)の防除対策をしましょう

昆虫が活発になる季節となりました。吸血する昆虫には生産性を低下させるだけでなく、病原体の伝播リスクもあります。中には人にも感染する疾病もあります。また、**ハエの発生は近隣の苦情にもつながります**。対策は忘れずに！

種類	感染する家畜	代表的な病気 (※)人獣共通感染症	主な発生場所
サシバエ	牛 豚	牛伝染性リンパ腫 豚繁殖・呼吸障害症候群	家畜の糞便・堆肥などに産卵
アブ	牛	牛伝染性リンパ腫	草葉の陰に産卵
蚊	牛 馬 豚など 牛 馬	流行性脳炎(日本脳炎)(※) アカバネ病 ウエストナイルウイルス感染症(※)	汚れた水面(水たまり等)に産卵。 幼虫、蛹は水中で生活
ヌカカ	牛 鶏	アバネ病、バネ病、アイウィルス感染症 ロイコチトゾーン症	家畜の糞便や湿地(水田の泥等)などに産卵、発生
ダニ	牛、馬	ピロプラズマ症	宿主吸血後、地上に落下し産卵。孵化後、宿主寄生まで草むらで待機

家畜での報告はありませんが、ウイルスを持ったダニに咬まれた人が感染する**重症熱性血小板減少症候群(SFTS)**があります。ダニが生息するような場所の作業は、咬まらない対策を！



○昆虫の発育ステージごとの対策を総合的に取り組むと効果的です。

- ・発生や生息場所をなくす(清掃、除草、除糞、水たまりをなくす等)
- ・殺虫剤の使用やトラップ、防虫ネットの設置 など



熱暑対策始めましたか？

梅雨の晴れ間や梅雨明け後は気温が急上昇する日もあり、家畜や人も、まだ、暑さに慣れる前なので、熱中症に注意が必要です。

5月から全国で「**熱中症警戒アラート(※)**」の運用が始まりました。5月末には都内で真夏日(30℃以上)も観測されています。人の熱中症対策や畜舎の暑熱対策に活用してはいかがでしょうか。



(※)暑さ指数の予測値を使って、特に暑くなると予測された日の当日や前日に、環境省と気象庁が注意を呼びかける情報。ニュースや天気予報、メール配信サービスなどで知ることができます。(環境省HP: <https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>)

クイズの答え ③ ASFは、アジア地域では平成30年8月に中国で発生が確認されてから、感染が拡大しており、現在までに22か国中15か国での発生が確認されています(R4.5末時点)。日本での発生はありませんが、今後も様々なルートで国内への侵入が危惧されます。引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。ASFの発生状況の詳細については下記URL、QRコードをご確認ください。(農水省HP: ASFについて <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>)



(QRコード)

発行日 令和4年5月30日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 4 7月号
東京都家畜保健衛生所

令和4年6月29日

かほクイズ

牛乳パックの上部には写真のような「くぼみ」があります。どんな意味でしょうか？



答えは裏面

羽田空港における水際対策強化キャンペーン

動物検疫所では、ゴールデンウィークやお盆等の人流が増える時期に国際空港等で水際対策の強化等の広報をしており、先日、都職員も協力して羽田空港でキャンペーンを行いました。今後、国内外の人流抑制が緩和され、人・物の往来が盛んになり、病原体の侵入リスクが高まることが予想されます。自身の飼養環境への病原体持ち込みを防ぐため、日ごろから人・物の動向に注視し、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。



①家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために：

(動物検疫所HP)<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

②動物検疫所キャンペーンのお知らせ：

(動物検疫所HP)<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/campaign.html>

①



②



水質汚濁防止法に基づく暫定排水基準の見直し

水質汚濁防止法では、全国一律に適用する排水基準（一般排水基準）を定めています。畜産農業等、一般排水基準を直ちに遵守することが困難な業種に対しては経過措置として暫定排水基準値が設けられています。令和4年7月1日から、この暫定基準値の一部（硝酸性窒素等）の見直しは右表のとおりです。お知らせします。

※馬：一般排水基準適用

施設	現行	見直し後（R4. 7. 1から）
馬房施設	500mg/L	100mg/L（一般排水基準）
牛房施設		300mg/L
豚房施設		400mg/L

豚熱・ASF（海外）・HPAI（野鳥）の状況・情報

群馬の豚熱、イタリアのアフリカ豚熱(ASF)の発生事例は、近隣で陽性インフルエンザが確認されています。養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生事例は6月以降無く、野鳥のサーベイランス対応が6/20より「対応レベル1(通常時)」に引き下げられました。

疾病名	事例	確定日	場所	飼養頭数	飼養形態、種類
豚熱	82	6/15	群馬県桐生市	約5,000頭	一貫経営
ASF	初	6/10	イタリア	9頭	小規模商用農場
HPAI	107	6/10	北海道美幌町	1羽	5/14発見のオジロワシ



鶏サルモネラ検査及び抗菌性薬剤残留調査実施のお知らせ

令和4年度のサルモネラ検査と抗菌性薬剤残留調査を実施します。対象の方には、別途、通知を送付しておりますので、ご確認ください。同日に飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しますので、ご協力よろしくお願い致します。



初乳は、やはり大事です！チェック・見直しを！

出生子牛や子豚は、初乳に含まれる抗体で免疫(移行抗体)を獲得します。先日、農業振興事務所が開催した高度・先進技術セミナーにおいて、飼養管理における初乳の重要性について免疫獲得だけでなく、子牛の腸管粘膜面の発達にも大きく関わることにについて解説がありました。初乳の給与は、哺乳期の健康・増体のみならず、その後の産乳性へ良い影響を及ぼすことが報告されています。しかし、初乳の質・給与時期・量等が配慮されずに給与された場合、その効果が十分に得られないこと、初乳中のIgG濃度は、「糖度計」による糖度(Brix値)と相関があり、手軽に測定できること等が紹介されました。ご自身の初乳給与法を改めて見直ししてみましょう。

初乳を与える時期	
給与量	出生直後 出生24時間以内
4L	2L
2L	2L×2回

(北米推奨の給与法)

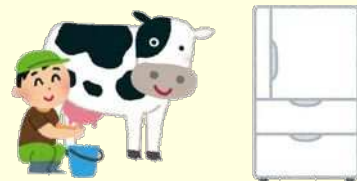


乳房炎検査用サンプルの採材時のお願い

当所では乳房炎の病性鑑定を受け付けており、原因菌の種類と薬剤感受性試験の結果を回答します。その際、サンプルに雑菌が混入すると、正しい結果が得られません。サンプルは、きれいな手で、滅菌容器にできるだけ無菌的に採取してください。また、治療中の牛のサンプルでは菌分離が困難となりますので、合わせてご注意ください。正確な検査結果のためにもご協力をお願いします。

手順

- 1 乳頭をよく清拭する
- 2 ストリップカップ等の容器に数回搾る(前搾り乳は入れない)
- 3 アルコール綿等で乳頭口部分を消毒する
- 4 滅菌容器に乳汁を採取する
(採取時、手袋を装着し、素手で乳汁、容器やふたの内側に手を触れないよう注意！)
- 5 サンプルを速やかに冷蔵する ※採取したサンプルは速やかに検査に出すようお願いします



クイズの答え 牛乳パックのくぼみは「切欠き(きりかき)」とよばれています。バリアフリー対応容器として、目の不自由な方が、牛乳と他の飲料を区別でき、また切欠きの付いている反対側が空け口とわかるようにつけられています。中身が生乳100%の「種類別 牛乳」だけにつけられており、乳飲料や脱脂粉乳のような加工乳にはついていません。また、任意表示のため、すべての「種類別 牛乳」についているわけではありません。

発行日 令和4年6月29日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 5 8月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年7月27日

かほクイズ

動物検疫所のキャラクターの名前はなんでしょう？

- ①クンくん②ワンわん
③ニャンにゃん



答えは裏面

7/23、栃木県那須烏山市で豚熱発生(5.4万頭飼育施設)

国内83例目の発生となります。「異常通報の遅れ」との報道があったため、異常豚の早期発見・通報をよろしくお願いします。

アジア地域へのアフリカ豚熱 (ASF) 啓発動画

平成30年に中国で発生が確認されてからアジア地域のほとんどの国々に感染が拡大しています。国際獣疫事務局(OIE)よりアジア太平洋地域の国々を対象にASFの日本語字幕版の啓発動画が作成、公開されています。未承認のASFワクチンの危険性や飼養衛生管理の重要性について紹介されています。

①ショートバージョン：(約30秒)

<https://www.youtube.com/shorts/BNMX97INVjE>

②ロングバージョン：(約4分)

<https://www.youtube.com/watch?v=18alpzOognU&feature=youtu.be>



①



②

子豚への豚熱ワクチン接種の最適時期（農水省報告）

豚熱ワクチンを初めて接種した第1世代の母豚の子豚と比較して、第2世代以降の母豚の子豚では移行抗体価がばらつき、接種適齢期には幅が生じていることが確認されています。そのため、子豚のワクチン接種適齢期は、全国一律の日齢ではなく、農場ごとに、母豚の抗体価や、子豚の抗体価の推移等の傾向を把握し、適切なワクチン接種日齢を検討することが望ましい

と報告されています。詳細は下記をご確認ください。

[第88回牛豚等疾病小委員会]

http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisci/usibuta_sippe/88/220712.html



情報端末(スマートフォン等)利用状況に関するアンケート

目的：スマートフォンやパソコンといった情報端末の利用状況を調査するため

対象者：家保通信送付者全員

※代表の方だけでなく従業員の皆さまのご回答もお願いします。

アンケート実施期間：令和4年7月27日～8月26日

方法：URL (<https://forms.gle/w6UeCy3ocosiFCJL6>) かQRコード

ご協力をお願いいたします。





ワクモ・トリサシダニ対策 ～大量発生前の対策を～

鳥類に感染するワクモ(初夏～夏)・トリサシダニ(春～夏)についてご紹介します

種類	症状・被害	主な発生場所
ワクモ 	症状 ・感染ストレスによる産卵率の低下 ・貧血、元気消失、重度感染→死亡 被害 ・様々な細菌及びウイルス感染症の媒介 ・排せつ物等による汚卵の発生	ケージや柱のつなぎ目、卵受け、集卵ベルトなどの物陰や隙間 ○以前は夜間のみ吸血するとされていましたが、現在は昼間も活動するという報告があります
トリサシダニ	上記と同様	上記+鶏の体表(特に肛門付近や頭部)

作業者にも不快感やアレルギーなどの原因になります。大量発生前から対策しましょう！

～対策方法～ ①～③：物理的対策、④：化学的対策

- ① 器材の高温加熱処理(ラックやコンテナ等) (成ダニは65℃の温水で死亡します)
- ② 珪藻土、シリカ散布 (体液を奪い脱水症状に陥らせ、活動を停止させます)
- ③ 段ボールをワクモトラップとして利用(平成26年7月号掲載)
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/pdf/syoku/kahotu/26-7.pdf>
- ④ 効果的薬剤や方法(※)の選択 (※)…環境散布、鶏の体表散布、経口投与
- ⑤ 鶏舎での殺ダニ剤踏み込み槽の設置
- ⑥ ネズミ等の駆除(野生鳥獣によって持ち込まれる可能性があります)

※ワクモは無吸血でも生存します。無吸血ワクモは吸血ワクモより殺虫剤に対する抵抗性が弱いと言われているため、空舎期間の対策も効果的です。



9年ぶりに神奈川県でヨーネ病発生

神奈川県藤沢市でヨーネ病の発生が確認されました。ヨーネ病は有効な治療法やワクチンがないため、定期的な検査による早期発見・摘発淘汰が重要です。また、農場内に本病を持ち込まないため、以下の対策は必ず実施しましょう。

○都外から牛を新規導入する時や預託帰りの牛を受け入れる時

- ・導入時検査を受ける
- ・陰性が確認されるまでの間、他の飼養牛と接触させないように隔離飼育する
- ・特に子牛には近づけない

※都外から牛を新規導入する時には、導入元が「カテゴリーⅠ農場」
(ヨーネ病の清浄化が確認済み農場)であることを確認しましょう



クイズの答え ① 動物探知犬は全国23箇所140頭体制で活動しています。海外から持ち込まれた豚肉製品から、アフリカ豚熱(ASF)ウイルスが分離される事例は2018年8月以降104事例確認されています。夏季休暇期間中は、国内外の人流が増加することが見込まれます。引き続き防疫対策の強化をお願いいたします。なお、下記URLでは探知犬の仕事内容等が動画で紹介されています。ぜひご覧ください。

(農水省HP) https://www.maff.go.jp/j/kids/kodomo_kasumi/2021/content/doue.html

発行日 令和4年7月27日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 6 9月号
東京都家畜保健衛生所

令和4年8月26日

かほクイズ

6月1日～8月25日の間に、都内（八王子市）で猛暑日（35℃以上）は何日観測されたでしょうか？

- ①16日 ②17日
③18日 ④19日

答えは裏面

家畜・人に感染するウイルス・感染症の紹介

人の間で流行している感染症と同じ仲間のウイルスが原因の家畜の感染症があります。同じ仲間ではありますが、下表の家畜のウイルスが人に感染して発症することはありません。



ウイルス	コロナウイルス科	ポックスウイルス科	①RSウイルス ☐ (※) ②牛RSウイルス ☐
病名(人)	新型コロナウイルス感染症	サル痘	①RSウイルス感染症
病名(家畜)	牛コロナウイルス病(牛) 豚流行性下痢(豚) 伝染性気管支炎(鶏)	鶏痘(鶏) 牛丘疹性口炎(牛) 伝染性膿疱性皮膚炎(羊・山羊)	②牛RSウイルス病(牛)

(※)病名は似ていますがウイルスや分類が異なります。

RSウイルス感染症…ニューモウイルス科、牛RSウイルス病…パラミクソウイルス科

上表の感染症の中から、国内で散発的に発生するものを一部ご紹介します。

病名	鶏痘	牛RSウイルス病
疫学	年齢に関係なく発生、単発または散発での発生が多い	年齢に関係なく発生、冬季や免疫力が低下した時に好発する
症状	皮膚型：顔面腫脹、鼻汁、結膜炎、流涙、失明 粘膜型：飲水や呼吸が障害され、体重減少、産卵率低下、重症例では死亡	5～6日継続する発熱、咳、鼻汁、流涎、流涙、痰、呼吸促迫、皮下気腫(頭部・頸部・背部)、乳量低下
伝播	機械的伝播(ヌカカ、ワクモなど) 接触伝播(埃や羽毛等によって感染)	接触伝播、咳や鼻汁などの飛沫によって感染
ワクチン	あり(生)	あり(生、不活化)、生:5種混合生ワクチンあり

埼玉県越生町で7ヵ月ぶりに野生イノシシの豚熱感染確認

埼玉県では、令和4年8月7日に捕獲された野生イノシシで豚熱の感染が確認されました。都内では平成31年2月～令和4年8月までに野生イノシシ256頭の検査を実施し、9頭で豚熱の感染を確認しています。都内では令和3年4月14日以降、野生イノシシの感染は確認されていませんが、陽性イノシシは多摩地域を中心に生息しているため十分注意しましょう。

栃木県那須烏山市の豚熱に係る防疫措置の進捗状況

令和4年7月23日に栃木県の養豚場で発生が確認された豚熱の殺処分頭数(進捗率)は、約56,000頭の内52,962頭(94.6%)となっています(令和4年8月25日現在)。



日本の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)清浄化宣言

令和3年11月～令和4年5月まで国内の家きん飼養農場で発生したHPAI(H5N1亜型、H5N8亜型)は、令和4年5月15日までに全ての防疫措置が完了しました(12道県25事例約189万羽殺処分)。その後新たな発生が確認されなかったことから、OIEの規定に基づき、HPAIの清浄化宣言を提出しました。世界に目を向けるとアメリカでは、令和4年2月～8月までに50州の内39州で発生が確認され、合計約4,000万羽の殺処分を行うなど、**6月以降も発生が確認されています**。引き続き飼養衛生管理の徹底をお願いいたします。



豚熱対策～疫学調査報告及び検討会の結果より～

令和3年7月～令和4年6月の豚熱発生事例の疫学調査を踏まえた提言が農水省より示されました。詳細は以下のURL、QRコード①、②のとおりです。**特にⅠ～Ⅳの対策は重要です**。

①豚熱69、70、72、75～82 例目調査報告・疫学検討結果

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-533.pdf>

②第 17 回拡大豚熱疫学調査チーム検討会を踏まえた提言

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-531.pdf>



①



②

Ⅰ、農場・豚舎出入時の衛生対策

汚染エリアと清浄エリアの分けけを行う、消毒等によりウイルスの持ち込みを防ぐ

Ⅱ、農場・豚舎内への野生動物等の侵入防止

動物糞(ネズミ・ネコ)でPCR陽性事例あり、豚舎・死体保管庫などの侵入防止対策を講じる

Ⅲ、豚・資材等を介した病原体の侵入防止

豚舎間の豚移動時にウイルスと接触しないよう洗浄・消毒したケージ、通路を用いる

Ⅳ、子豚の飼養管理及び早期通報の徹底

移行抗体が低下した離乳豚等で初発の感染が見られることから、初乳を十分摂取させるとともに、これらを収容する豚舎での異常の把握を行う



アンケートにご協力いただきありがとうございました

情報端末の利用状況に関するアンケート結果は、今後の家保通信でご報告します。また、家畜飼養者の皆さまからの回答が少なかったため、今後は往復はがき等で未回答者様向けに同内容のアンケートを実施予定です。ご協力お願いします。
※すでに回答済みの方については、回答不要です。

クイズの答え ① 都内(八王子市)では8月25日までに17回(内、6月6回)猛暑日となりました。この回数は、1875年の統計開始以来、歴代最多日数となりました(過去の最多記録：13日間(1995年と2010年))。家畜が暑さを感じる温度は牛19℃、鶏26℃、豚22℃と言われています。9月も厳しい残暑が続くことが予想されるため、暑熱対策を実施しましょう。

発行日 令和4年8月26日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)

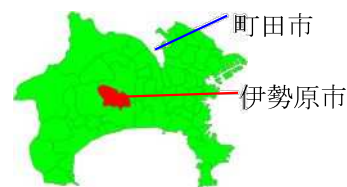


家保通信

Vol. 36 No. 7 10月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年9月27日



※かほクイズはお休みです

9/26神奈川県伊勢原市(右上地図)の死亡野鳥(ハヤブサ)でA型鳥インフルエンザウイルスの簡易検査陽性が確認されました。現在遺伝子検査実施中です。



飼養衛生管理基準～外部の人が衛生管理区域に入る場合～

日頃からご協力いただいている飼養衛生管理基準について、今回は**外部の人**が**衛生管理区域・畜舎に入る場合**に**遵守すべき項目**をまとめました。以下の項目は病原体を「持ち込まない・広げない・持ち出さない」措置として重要です。※すべての家畜種に共通する項目のみ

1. 衛生管理区域に入る場合

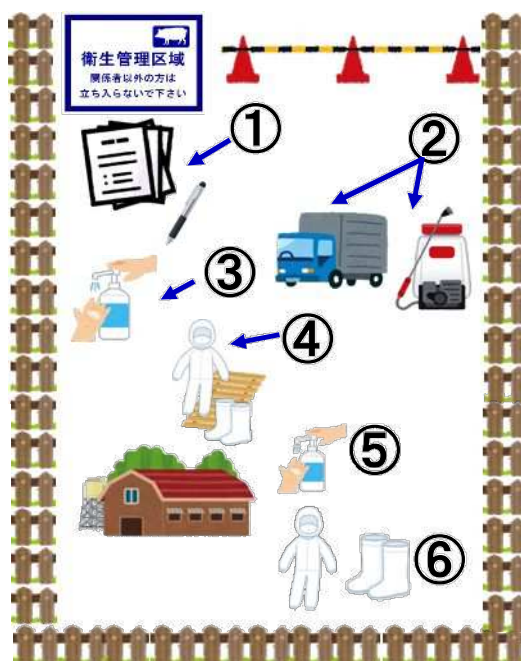
①記録の作成及び保管(以下の項目の記録を作成し、少なくとも1年間保管する)

- 立入った者の氏名・住所又は所属・立入年月日・目的・車両及び手指消毒の実施の有無
- 立入者が過去1週間以内に海外から入国又は帰国した場合:過去1週間以内に滞在したすべての国又は地域の名称及び当該国又は地域における畜産関係施設等への立入りの有無

②入退場時の車両消毒、車内交差汚染防止対策の実施(農場専用のフロアマットの使用等)

③入退場時の手指消毒又は専用の手袋着用

④専用の衣服及び靴の使用



2. 畜舎に入る場合

⑤畜舎入退場の手指消毒又は専用の手袋着用

⑥畜舎専用の靴の使用 ○豚、いのしし: 畜舎ごとの専用の衣服と靴の設置及び使用

○鶏、あひる、うずら等: 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

○牛、めん羊、山羊、馬等: 靴の交換又は消毒

3. 衛生管理区域内で使用する物品

⑦使用する物品

- 他の畜産関係施設等で使用した物品を持ち込む場合
原則区域内には持ち込まないこと。やむを得ず持ち込む場合には、洗浄・消毒等を実施
- 家畜の排せつ物等が付着又は付着したおそれのある物品を区域から搬出する場合洗浄・消毒等を実施
- 海外で使用した衣服等を持ち込む場合
過去4ヵ月以内に海外で使用した衣服・靴は持ち込まないこと。やむを得ず持ち込む場合には、洗浄・消毒等を実施





【日本】牛のブルセラ症及び結核の清浄化宣言

牛のブルセラ症・結核については、平成30年度からの3年間に清浄性確認サーベイランスを実施し、国内牛群における両疾病の清浄性が確認されました。**清浄化宣言**が令和3年4月1日から、国際獣疫事務局(OIE)ウェブサイトに掲載されました。詳細は、以下のURLかQRコードをご確認ください。

両疾病について、令和3年度以降は清浄性維持サーベイランスを実施しています。検査対象等については、令和3年6月号の家保通信に掲載しています。末尾のQRコードからご確認ください。

(農水省HP) <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220830.html>



栃木県：豚熱殺処分完了、群馬県：県内9例目の豚熱発生

令和4年7月23日栃木県で発生した豚熱(国内83例目)の殺処分は9月9日に完了しました(殺処分頭数:56,298頭)。農場内の汚染物品等の処理は継続中です(9/27時点)。

令和4年9月21日、群馬県板倉町で国内84例目の豚熱が確認されました。



野生イノシシ情報

令和4年9月6日に高知県香美市で捕獲された野生イノシシで、豚熱の感染が確認されました。**高知県では初の確認**となります。

農水省のホームページがリニューアルし、野生イノシシ対策等のアイコン(右図)が追加され、検索しやすくなりました。

(農水省HP) <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar/inositisaisaku.html>



早くも鳥インフルエンザへの警戒シーズン突入！

令和4年9月24日に韓国の野鳥糞便からH5亜型鳥インフルエンザウイルス(病原性未確定)が確認されました。防鳥ネットの破損や野生動物侵入防止対策について再確認をお願いします。

農水省は、令和3年度シーズンにおけるHPAIの疫学調査報告書をHPに掲載しました。**発生農場周辺における野鳥の調査等**が示されています。

(農水省HP) https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r3_hpai_kokunai-199.pdf



家保通信9月号の訂正

- ①現在はRSウイルス感染症、牛RSウイルス病共にニューモウイルス科に分類されています。ただし、ウイルスの分類は国際ウイルス分類委員会によって頻繁に見直しが行われるためご紹介した分類が変更される可能性があります。
- ②埼玉県で豚熱の感染が確認された野生イノシシの捕獲日は8月7日でした。郵送分は訂正させていただきます。

発行日 令和4年9月27日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 8 11月号
東京都家畜保健衛生所

令和4年10月27日

かほクイズ

11月2日は何の日でしょうか？

- ①都市農業の日
- ②いいたまごの日
- ③狩猟解禁日
- ④農協記念日

答えは裏面

鳥インフルエンザシーズン突入！～国内の野鳥で今秋初確認～

国内の野鳥で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が確認され始めました。(詳細:以下URL、QRコード)。早期発見・早期通報の徹底、消石灰の散布や消毒の実施などの早めの対策及び飼養衛生管理基準の遵守もあわせてお願いします。今後も、野鳥での流行動向に注意しましょう。

事例数	検体回収日	場所	種名等	ウイルス型
1	9/25	神奈川県伊勢原市	ハヤブサ	H5N1
2	10/4	宮城県栗原市	マガン	H5N1
3	10/11	福井県南越前町	ハヤブサ	H5
4	10/8	北海道別海町	ガンカモ類(糞便)	H5
5	10/14	宮城県栗原市	マガン	H5
6	10/16	新潟県新潟市	ハヤブサ	H5
-	10/21	静岡県湖西市	マガモ	陰性(※)



(※)高病原性でない鳥インフルエンザウイルス

令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について

- ①農水省HP: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>
- ②環境省HP: https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



国内発生HPAIウイルスの特徴 ～令和3年シーズン～

農研機構において、昨シーズン(令和3年11月10日～令和4年5月14日)の国内家きん飼養施設で確認されたH5亜型HPAIウイルスの遺伝子及び病原性解析が行われました。その結果、2つの亜型(H5N8、H5N1)のウイルスが存在し、3つのグループ(20A、20E、21E)のウイルスが国内に侵入していたことを明らかにしました。複数グループの侵入は、農場へのウイルス侵入機会を一層増加させ、これまでで最も長期間継続したものと考えられます。詳細は以下URLかQRコードをご確認ください。

農研機構HP:

(研究成果) 2021年シーズン国内発生HPAIウイルスの特徴

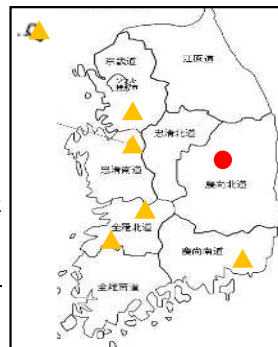
https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/niah/154722.html





今秋初！韓国の家きん、野鳥からHPAI確認

令和4年10月から韓国の家きん、野鳥でHPAIが確認され始めました(右図●…家きん、▲…野鳥：令和4年10月23日時点)。韓国での発生は、家きん、野鳥共に約7ヶ月ぶりの確認となります。



韓国での発生時期を昨シーズンと比較すると、家きん、野鳥共に今シーズンは2週間ほど早く確認されています。また、今シーズンは、国内の野鳥でも約1ヵ月ほど早く確認されています。



栃木県・群馬県の豚熱防疫措置完了～引き続き嚴重注意～

事例数	発生場所	発生日	殺処分頭数	殺処分終了	防疫措置完了
83	栃木県那須烏山市	R4.7.23	56,298	R4.9.9	R4.9.30
84	群馬県板倉町	R4.9.21	350	R4.9.23	R4.9.27



関東における野生イノシシの豚熱感染状況

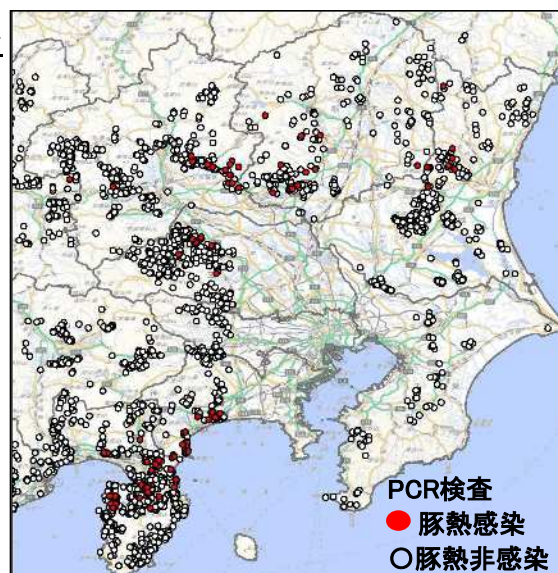
平成30年9月～令和4年10月までに、32都府県で豚熱感染の野生イノシシが確認されており、関東でも継続的に確認されています。

今年に入ってから養豚場での豚熱7例は全て関東で発生しており、リスクが高い状況が続いています。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

野生イノシシ豚熱陽性事例数

確認県	9月	10月
群馬	6	1
埼玉	3	2
栃木	4	0
茨城	5	4

※発見日(群馬県：検査日)がR4年9月1日以降で陽性となった事例のみ(R4.10.27時点)



※関東地域：直近6ヶ月(R4.10.12時点)

①農水省HP：国内における豚熱の発生状況について

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>

②農水省HP：野生イノシシに対する豚熱の検査情報

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html

①



②



クイズの答え ① 11/2は東京都農業協同組合中央会が制定した「都市農業の日」です。11月が各地で収穫を祝う農業祭の時期であり、2日は東京都農業祭が開かれ、農林水産大臣賞を決める農畜産物品評会などが行われることから制定されました。他にも、農業・畜産業に関する11月の記念日としていたまごの日(11/5)、狩猟解禁日(11/15)、農協記念日(11/19)などがあります。

○季節の変わり目は人も家畜も体調を崩しやすくなっています。人、家畜共に体調に気を付けましょう。

発行日 令和4年10月27日

編集発行 東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 9 12月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年11月30日

かほクイズ

①～③の伝染病の中で冬に流行する病気はどれでしょう？

- ①豚熱
- ②アフリカ豚熱
- ③豚流行性下痢

答えは裏面



今季も高病原性鳥インフルエンザ(HPAI) 嚴重警戒！

今シーズンは家きん、野鳥共にHPAIが多発しています。最新のHPAI発生状況は以下URL、QRコード(①②)からこまめに確認し、現状を把握願います。

10/28にHPAIが確認された国内1例目(岡山県)、2例目(北海道)の農場に係る疫学調査チームの現地調査報告が行われました。詳細は以下URL、QRコード(③④)のとおりです。農場近くのため池で野鳥の生息が確認されていました。

毎日の健康観察を行い、複数羽での元気消失、エサ食いが悪い、沈うつ、同一群での複数死亡、死亡羽数の急な増加などありましたら当所までご連絡ください。※早期発見・早期通報をお願いします！

引き続き飼養衛生管理基準遵守(特に以下の7項目)をお願いします！

- 1、衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 2、ねずみ及び害虫の駆除
- 3、家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 4、家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- 5、野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- 6、衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等 7、衛生管理区域に出入りする車両の消毒

～令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について～

- ①農水省HP: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>
- ②環境省HP: https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



～HPAI発生農場における現地調査報告(農水省HP)～

- ③国内1例目(岡山県):

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/220929-19.pdf>

- ④国内2例目(北海道):

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/220929-20.pdf>



ショートメールサービス(SMS)による迅速情報発信！

今シーズンもHPAIが多発しており例年以上の警戒が必要です。そこで、HPAI等の発生情報を迅速・確実にお知らせするために、鶏飼養者向けにSMSでの情報発信を実施します。事例の詳細は農水省や当所のホームページのURLを記載しますので、確認ください。

※SMSの受信ができない方には、引き続き電話での情報提供を実施します。





鶏病抗体調査実施のお知らせ

12月より鶏の伝染性疾病の浸潤状況やワクチン効果を把握するため、標記調査を開始します。対象農場には、別途通知を送付しますのでご確認ください。また、同日に飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しますのでご協力よろしくお願いします。

今回の通知に、家保通信のメール配信に関するアンケートも同封します。
アンケートは、当所の職員が鶏病抗体調査時にお伺いした時に回収しますので、事前の記入をお願いします。



銅中毒にご注意！

銅は、牛の繁殖成績や増体等に重要な作用を持つ必須微量元素です。抗菌剤の飼料添加が規制され、その代わりとして疾病予防や発育促進に効果があると報告されている銅や亜鉛を含む飼料添加物が普及しています。

その一方で、子牛は少ない用量で中毒を起こしやすく、全国で子牛の銅中毒事例の報告が増えています。風邪様の症状、血尿や黄疸(粘膜の黄色化)がみられます。サプリメント、飼料添加物を過剰に与えると中毒が起こることがありますので、適正量を給与しましょう。



農研機構動物衛生研究部門における防疫措置完了

11/19に国内85例目の豚熱発生が確認された東京都小平市の「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門小平海外病研究拠点」では、19日20時から防疫措置が開始され、同日21時に防疫措置（殺処分、畜舎消毒等）が完了しました。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願い致します。

※豚熱に関する最新情報は以下URL、QRコードから確認をお願い致します。

①農水省HP:国内における豚熱の発生状況について

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>

②農水省HP:野生イノシシに対する豚熱の検査情報

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html

①



②



クイズの答え ③ 豚流行性下痢(PED)は年齢に関係なく、冬に発生が増加します。主な症状は水様性下痢です。主な伝播方法は感染豚の糞便を介した経口感染です。ウイルスは豚の移動、人の出入り、糞便に汚染された器具などによって伝播します。ウイルスを「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」ため、飼養衛生管理基準の遵守が有効です。
※豚熱、アフリカ豚熱は季節に関係なく発生します。

発行日 令和4年11月30日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL :042-588-7171

携帯 :090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 10 1月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年12月22日

かほクイズ

日本の鶏卵自給率は何%でしょうか？

- ①87% ②90%
③97% ④100%



答えは裏面



家畜防疫の3原則推進！！！！

豚熱、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病から農場を守るために、**家畜防疫の3原則（病原体を農場に「入れない」・「拡げない」・「持ち出さない」）が重要です。**当所では、家畜防疫の3原則を合言葉に家畜衛生の推進を図っていきたくと考えています。

上記の取り組みとして重要な消毒については、全農JACCネットで、消毒薬の希釈方法や手指、車両等の消毒に関する動画が公開されています。まずは、ご自身の消毒について再確認いただき、確実に消毒を実施して病原体をやっつけましょう。

全農JACCネット～防疫マニュアル～:

<https://jaccnet.zennoh.or.jp/action/boueki/>



高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が全国各地で多発！

本年度の家きんでのHPAI発生は、**12/21時点で21道県45事例(殺処分羽数673万羽超)**となっており、殺処分羽数が最多だった令和2年度の約987万羽に届く勢いとなっています。国内には病原体が広範囲に浸潤していると考えられ、厳重警戒が必要ですが、一方でウイルスは酸とアルカリに弱く適切な消毒を実施することで効果は確実に現れることも知られています。関東では、12月に入ってから12/17埼玉県深谷市(19.4万羽)、12/22茨城県笠間市(11万羽)の採卵鶏農場、12/21千葉県館山市の飼養鳥(コブハクチョウ)でHPAIが確認されています。**引き続き、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。**

特に以下の7項目の遵守をお願いします！！！！

- ①衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ②家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 ③家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- ④野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑤ねずみ及び害虫の駆除 ⑥衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
- ⑦衛生管理区域に出入りする車両の消毒



～令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について～

①農水省HP: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

②環境省HP: https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/





「みどりのチェックシート」が作成されました

令和3年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」において、令和4年10月、畜産現場で取り組むべき内容がまとめられた「みどりのチェックシート」、参考資料集及び解説書が作成されました。

チェックシートには、農場HACCPやアニマルウェルフェアなど14の項目があり、詳細は解説書に記載されています。また、参考資料集は肉用牛・酪農、養豚、養鶏に分かれて作成されています。自身の農場についてもチェックしてみましょう。詳細については以下URLかQRコードをご確認ください。

①農水省HP:みどりの食料システム戦略トップページ

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>

②農水省HP:「みどりのチェックシート」について

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_tiku_manage/midori_checksheet.html



豚熱免疫付与状況確認検査・豚病抗体調査のお知らせ

1月より豚の伝染性疾患の浸潤状況やワクチン効果を把握するため、調査を開始します。対象農場には別途通知を送付していますのでご確認ください。また、同日に飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しますのでご協力よろしくお願いします。今回の通知に、家保通信のメール配信に関するアンケートも同封しています。アンケートは、当所の職員が豚病抗体調査時にお伺いした時に回収しますので、事前の記入をお願いします。



年末年始(12月29日～1月3日)の死亡牛対応の電話受付

12月30日(金)と令和5年1月2日(月)の9時～17時です。死亡牛対応の携帯電話(090-6941-4315)に連絡下さい。牛の搬入は翌日です。

クイズの答え ③ 卵は生鮮品であることや、殻が割れやすく、長時間の輸送に適さないことから、輸入の割合は少なく、令和2(2020)年度の自給率は97%(重量ベース)と、ほとんど国内で生産されています。

なお、ニワトリにはトウモロコシのような穀類などの濃厚飼料を給餌するため、飼料自給率を考慮した自給率は12%と低くなります。ニワトリの餌は一定の割合をトウモロコシから米に替えることも可能とされており、飼料用米の活用を含め、国産飼料への切り替えで自給率を高めていくことが期待されています。

(農林水産省HP:食料自給率のお話(連載)より抜粋)



発行日 令和4年12月22日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL:042-588-7171

携帯:090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 11 2月号
東京都家畜保健衛生所



令和5年1月31日

かほクイズ

定期の報告が必要な鳥の種類は次のうちどれでしょう？

- ①ハト ②ヤマドリ
③ナベヅル ④クジャク

答えは裏面



家畜所有者の定期報告のお願い

令和5年分の定期報告書を2月1日から受付します。**家畜伝染病予防法に基づく義務**ですので、家畜所有者の方は下表の期限までに提出してください。なお、昨年度の定期報告書を提出いただいている方には、当所から通知文及び報告様式等を送付済です。以下に示す提出書類の内、①の基本情報はすべての方の提出が必要です。提出書類はコピーし保管しましょう。

① 定期報告書

○基本情報：飼養頭羽数等は令和5年2月1日時点の状況を記入して下さい。

○飼養衛生管理基準の遵守状況(※)：所有家畜毎に自己点検して下さい。

(※)小規模所有者の方は提出不要です。

② 添付書類（小規模所有者の方は提出不要です）

定期の報告に関する詳細は以下のURLかQRコードをご確認ください。



東京都HP：家畜所有者の「定期の報告」

(記入例は「家畜所有者の定期の報告の手引き」に記載しています)

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>



家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	令和5年4月15日まで
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	令和5年6月15日まで



高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の殺処分羽数過去最多

本年度のHPAI発生による家きんの殺処分対象羽数は、1142万羽を超え(1/30時点、26道県70事例)、令和2年シーズン(約987万羽)を大幅に超え、続発している状況で、社会的にも大きな影響を及ぼしています。今シーズンは、野鳥でも継続確認されており、環境中のウイルス濃度が全国的に高レベルなために多発していると考えられます。**予防対策は飼養衛生管理基準の遵守徹底しかありません。畜舎周辺の消毒等は頻繁に実施してください。**最新情報はHPから確認できます。発生地域の状況を当所からSMS発信する場合がありますのでご承知おきください。

～令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について～ **厳重警戒！**

①農水省HP：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

②環境省HP：https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

①



②



千葉県で豚流行性下痢 (PED) が発生しています

今冬、千葉県では豚流行性下痢 (PED) が8例確認されています (令和5年1月30日時点)。PEDは、水様性下痢を主徴とし冬から春にかけて流行しやすく、糞便等を介して直接的又は間接的に経口感染します。発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

【千葉県HP : <https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/ped-chiba.html>】



冬季の消毒は温度！要注意！（低水温は高濃度で）

冬季は、冷え込みによる消毒液の凍結や低温の水による希釈では効果が低下するため、消毒方法に工夫が必要です。対策方法については、平成30年12月号の家保通信（以下のURL及びQRコード・記事(冬期の消毒)は18ページ）に掲載しています。

ご確認ください。※靴底等の汚れはしっかり落としてから消毒！鉄則！！

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/kahotsu30.pdf>



「アフリカ豚熱 (ASF)」？ みんな知らない・・・の？

令和4年10月22日に開催された「秋の家畜ふれあいデー」に初めて家保ブースを出しました。ここで実施したアンケート調査(回答数24人)では、家畜衛生上重要な伝染病名の認知度は下表のとおりでした。少ない回答数でしたが、海外でまん延しているASFが国内に侵入するリスクが極めて高いことについて、畜産業界以外では知られていないことが推察されます。

1月には韓国の農場で、29～31事例目となるASFの続発がありました。海外からの病原体国内侵入要因の1つとして、肉製品等を介した畜産物があります。万一、国際郵便物等の中に検疫を受けていない肉製品等を確認した場合には、直ちに農林水産省動物検疫所羽田空港支所(03-5757-9753)に連絡してください。🐷？

	家畜伝染病を知っていますか？			
	豚熱	口蹄疫	鳥インフルエンザ	アフリカ豚熱
知っている(%)	61	61	100	0



←農林水産省作成チラシ
(来日するあなたへのお願い)



クイズの答え ② 定期の報告が必要な家きんの種類(品種)は、鶏、あひる(アイガモ、マガモ、ドバン、ガチョウ、カルガモ、フランスガモ、コールダック含む)、うずら(ヨーロップウズラ、ヒメウズラ含む)、きじ(ヤマドリ含む)、だちょう(エミュー含む)、ほろほろ鳥、七面鳥です。ヤマドリはきじに含まれるため、定期の報告が必要です。家きんについては、今年の定期の報告期限は令和5年6月15日となっています。家きんを飼養している方は忘れずに提出しましょう。※家きんの種類はHPAIの発生状況によって今後変わる可能性があります

発行日 令和5年1月31日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)



家保通信

Vol. 36 No. 12 3月号
東京都家畜保健衛生所



令和5年3月1日

令和5年1月25日、令和4年度（第64回）東京都家畜保健衛生業績発表会がオンライン開催されました。



詳細は裏面

ソデグロヅルで高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)陽性(多摩動物公園)

2/23に死亡が確認されて簡易検査陽性となった1羽について、3/1に高病原性(H5亜型)と確認されました。**ウイルスは都内に存在しますので、鶏舎内にウイルスを持ち込まないよう飼養衛生管理基準(特に7項目)の遵守を確実に！**

埼玉県日高市で発生したHPAI(国内71例目)に係る移動制限区域、搬出制限区域は解除されました。



春先は牛のリステリア症に注意しましょう

本症はリステリア菌によって引き起こされ、発熱、著しい流涎、起立不能、神経症状等を起こし、まれに急死する病気です。**春先から初夏に起こりやすく、昨年の春に都内でも発生がありました。**pHの上昇したサイレージは、リステリア菌が増殖しやすい環境となるため、**変敗したサイレージは要注意です。給与しないようにしてください。**分娩やその他のストレスが発症の引き金となります。早期発見と適切な治療により、症状の回復が期待できます。ただし、機能障害に陥ったものを回復させることは困難です。



令和4年度アルボウイルス感染症サーベイランス結果

吸血昆虫が媒介するアルボウイルスの感染症サーベイランスは、アカバネ病などの発生予察のため、毎年全国的に実施されています。今年度の抗体調査結果は別紙のとおりですが、アカバネ病は沖縄県、熊本県、さらに北海道で抗体陽性が確認されました。都内の抗体陽性はありませんでしたが、無対策では発生する可能性があります。**ワクチン接種で地域全体の抗体保有率を上げることも効果的な対策となります。****吸血昆虫が活発になる前の4～6月に毎年、繁殖牛へ接種**することが重要です。他の病気の検査結果については次号でお知らせします。



アフリカ豚熱(ASF)、アジアで拡大中！

令和5年1月～2月、韓国の養豚場で4例(29～32例目)立て続けにASFが発生、また、令和5年2月9日には**シンガポールで初感染が確認**されています。入国規制が緩和され、人や物の移動が活発化し、ASFの国内侵入リスクが高い状況が続いています。引き続き、**飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。**

千葉県で豚流行性下痢(PED)の発生が続いています！詳細はホームページで確認ください。

千葉県HP : <https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/ped-chiba.html>





「定期の報告」の提出はお済みですか？

定期報告書の提出期限は以下のとおりです。忘れずにお早めの提出をお願いします。報告様式の紛失等の際はHP (URL: 令和5年2月号に掲載) から印刷するか、当所までご連絡ください。提出書類はコピー等により、手元に保管しておきましょう。

家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	令和5年4月15日まで
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	令和5年6月15日まで



薬剤耐性菌対策の推進～抗菌剤の慎重使用等の対策を～

薬剤耐性菌は抗菌剤が効かない細菌で、抗菌剤の使い過ぎなどにより出現し、動物の治療が困難になるばかりか、医療現場でも問題視されています。実際、農場で、感受性が認められた抗菌剤の継続使用で、感受性が低下した事例が確認されています。以下は農水省が示すポイントですが、これらに取り組み、**抗菌剤の慎重な使用を徹底しましょう。**（詳細は以下URL、QRコードをご確認ください）

～生産者の方～

- ① 感染症予防：飼養衛生管理基準の遵守
- ② 家畜の状況を的確に把握：毎日の健康観察
- ③ 発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝える
- ④ 抗菌剤の正しい使用：用法用量、使用禁止期間等の遵守



～獣医師の方～

- ① 感染症予防：適切なワクチン接種、飼養衛生管理基準指導
- ② 家畜の健康状態、発病後の経過、原因病原体等を的確に把握し診断する
- ③ 抗菌剤の正しい選択：薬剤感受性試験の結果を踏まえた、必要最低限の使用
- ④ 薬剤耐性に関する情報共有



農水省HP(動物に使用する抗菌性物質について)：

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/torikumi.html>



3月のBSE検査の電話受付は平日のみです

東京都家畜保健衛生業績発表会は、日常業務の中で当所職員が行なった指導業務、調査、研究等の成果について発表を行っています。全国の家保で行われています。今年度は13演題の発表が行われました。

以下のURL、QRコードから平成25年～令和3年度の演題の詳細をご覧くださいことができます。

※令和4年度の演題の詳細については、令和5年3月中にホームページに掲載する予定です。

東京都HP：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/eiseijyo/gyouhatu/>



発行日 令和5年3月1日

編集発行



東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)



今季1～5例目の養鶏場でのHPAI確認！

10月28日、岡山県倉敷市において家きんで今季初となる高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の疑似患畜が確認されてから、北海道、香川県、茨城県の養鶏場でもHPAIが確認されています。概要は以下のとおりです。国内の家きんでのHPAIは、2022年5月の北海道網走市の養鶏場以来となります。

事例数	疑似患畜判定日	場所	飼養状況
1	10/28	岡山県倉敷市	採卵鶏 約17万羽
2	10/28	北海道厚真町	肉用鶏 約17万羽
3	11/1	香川県観音寺市	採卵鶏 約4万羽
4	11/4	茨城県かすみがうら市	採卵鶏 約100万羽
5	11/4	岡山県倉敷市	採卵鶏 約51万羽

野鳥でのHPAI発生は、11月2日までに9例確認されています(6例目までは11月号で紹介)。詳細は以下表のとおりです。国内のHPAI発生時期を昨シーズンと比較すると、野鳥では約1ヵ月、家きんでは約2週間ほど早く確認されており、国内の発生リスクが高まっている状況です。飼養衛生管理基準の遵守、特に以下の対策の再確認と徹底を早急に実施してください。

事例数	検体回収日	場所	種名等	ウイルス型
7	10/21	新潟県聖籠町	ノスリ	H5
8	10/23	北海道紋別市	ガンカモ類(糞便)	H5N1
9	10/28	北海道札幌市	ハシブトガラス	H5N2

- ①防鳥ネットの設置状況(破れ、穴など)の点検と補修
- ②人、車両、野鳥を含む野生動物等を介したウイルスの農場、家きん舎内への侵入防止対策(靴・服の交換、手指の消毒、不要なものは持ち込まないなど)
- ③農場周辺の消石灰散布などの消毒の徹底
- ④鶏の異常の早期発見・早期通報
- ⑤鳥インフルエンザの発生状況等、最新情報の把握

令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について

①農水省HP: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

②環境省HP: https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします



下記のチェック表は、飼養衛生管理基準の中でも特に重要な7項目です。

下記の表を用いて、全ての項目にチェック(✓)がつくよう農場の自己点検をお願いします。

- ☐ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☐ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☐ 家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- ☐ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☐ ねずみ及び害虫の駆除
- ☐ 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
- ☐ 衛生管理区域に出入りする車両の消毒

家きんの健康状態をよく観察し、

- ✓ 家きんの死亡率が通常の2倍以上になったとき
- ✓ 5羽以上まとまって死亡したとき
- ✓ 異常が見られるとき



ただちに当所までご連絡ください！



東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171 （平日昼間 9～17時）

緊急連絡先： 090-6941-4315 （平日夜間 17時～翌9時・休日）

農研機構動物衛生研究部門で豚熱発生

11月19日、東京都小平市の試験・研究施設で、豚熱(CSF)が発生しました。

発生の概要は以下のとおりです。**都内では野生イノシシでCSF陽性が確認されていますが、家畜でのCSF発生は都内では41年ぶりの発生となります。**

【発生の概要】

所在地：東京都小平市

施設概要：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門小平海外病研究拠点

飼養状況：5頭（試験・研究用）

経緯（１）11月18日、上記の試験・研究施設において外部から6頭導入したイノシシが1頭急死したため、病性鑑定を実施

（２）同施設での検査によりCSFの疑いが生じたため、精密検査を実施したところ、11月19日、CSFの患畜であることが判明

関東における野生イノシシ陽性事例

関東では豚熱感染の野生イノシシが継続して確認されており、**CSF発生リスクは非常に高い状況です。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。詳細は裏面をご確認下さい。**

また、豚に異常がみられる時は、ただちに当所までご連絡ください。

～野生イノシシ豚熱陽性事例数～

確認県	11月
埼玉	3
群馬	2
茨城	4
神奈川	3

※検査日がR4年11月1日以降で陽性
となった事例のみ(R4.11.21時点)

東京都家畜保健衛生所

（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話：042-588-7171（平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315

（平日夜間 17時～翌9時・休日）





飼養衛生管理基準の徹底のお願い



○野生動物の侵入防止対策

- ・ 境界に柵等の設置、壁・窓の破損修繕を行い**家畜と野生動物の接触を防止**
- ・ 家畜の死体は保管庫等により処理までの間、**野生動物と接触がないよう保管**
- ・ 外部からゴミ（食べ残し、野生動物の死骸など）を持ち込むリスクがあるため、**犬・猫等の愛がん動物を衛生管理区域内で飼養しない**

○人・車両・飼料等によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 看板の設置などにより**不要な物の持ち込み、不要な人の立ち入りを防止**
- ・ **衛生管理区域内専用の衣類・靴を設置**、本区域内に立ち入る全ての人が着用
- ・ 飼料給与の際は、食品循環資源を原材料とする飼料を与える場合は、**動物由来品（牛、豚等の偶蹄類肉、肉製品等）が含まれているか確認すること**

○飼養管理の記録の保管

- ・ 家畜の飼料給与、分娩、出荷、異常・死亡等に関する記録および保管

- ・ **これまで以上に、消毒の徹底、特に出入りする車両の消毒を徹底して下さい。**
- ・ **と畜場、家畜市場に行く場合は、交差汚染に十分に注意し、出場時の消毒は必ず実施して下さい！**

◎豚の導入時の注意

※ 豚を導入する場合は

- (1) 導入元の疾病状況の確認
- (2) 導入元周辺地域の状況確認
- (3) 家畜商、飼料会社等に対し、発生農場やその周辺地域への立入がないか確認
- (4) 導入後の隔離
- (5) 豚の症状の確認
- (6) 導入記録の保存

**不明な点や心配なことがある場合、導入の判断に迷う場合は
当所までご連絡下さい**



発行日 令和4年11月21日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町

大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)



埼玉県日高市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 発生 (国内71例目)

2月1日、埼玉県日高市の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) が発生しました (県内4例目)。発生の概要は以下のとおりです。

【発生の概要】

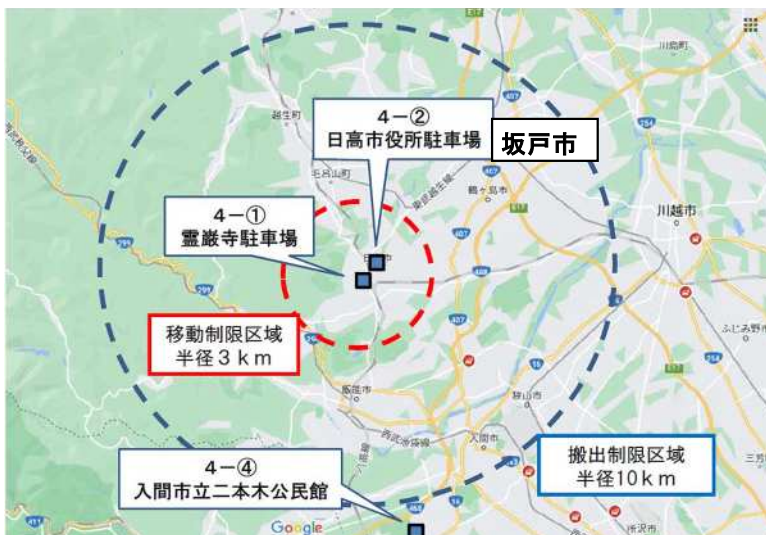
埼玉県日高市 うずら 約13万5千羽

- 経緯(1) 1月31日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、農場の立入検査を実施
(2) 同日、A型鳥インフルエンザ簡易検査を実施し、11/13羽で陽性を確認
(3) 2月1日、遺伝子検査の結果、HPAIの疑似患畜であることを確認

【埼玉県4例目】移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント

消毒ポイントの所在地や稼働時間は以下③のURL及びQRコードをご確認ください。

搬出制限区域の一部に青梅市が含まれています。区域内の食鳥処理場に鶏の搬入を行う場合は、消毒ポイントで消毒を実施してください。制限の解除は、移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置の完了後10日が経過し、その後に実施する清浄性確認検査により全ての農場で陰性が確認された後です。解除後、再度お知らせします。



■ …消毒ポイント

4-③については、坂戸市内で調整中

図: 埼玉県HPより

令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について

①農水省HP: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

②環境省HP: https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

③埼玉県HP: <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/229717/news2023020101.pdf>





HPAI発生リスクが非常に高まっている状況です！



全国でHPAIが多発しており、関東では4県（茨城、千葉、群馬、埼玉）の家きん農場で確認されています。また、1月に入ってから関東で10例が確認されており、関東での発生が相次いでいます。**ウイルスを持ち込まない、拡げない、持ち出さないために、飼養衛生管理基準の自己点検を実施し、再確認してください。**



下記のチェック表は、飼養衛生管理基準の中でも特に重要な7項目です。

もし、チェックが付かない項目がある場合は、ただちに実施してください。

- 衛生管理区域**専用の衣服及び靴**の設置並びに使用
- 家きん舎ごとの専用の靴**の設置及び使用
- 家きん舎に出入りする者の**手指消毒等**
- 野生動物の**侵入防止のためのネット等の設置**、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の**駆除**
- 衛生管理区域に出入りする者の**手指消毒等**
- 衛生管理区域に出入りする**車両の消毒**

家きんの健康状態をよく観察し、

- ✓家きんの死亡率が通常の2倍以上になったとき
- ✓5羽以上まとまって死亡したとき
- ✓異常が見られるとき



ただちに当所までご連絡ください！



東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171 （平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315（平日夜間 17時～翌9時・休日）

都立多摩動物公園で高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 疑い事例発生

2月14日、都立多摩動物公園のツクシガモ4羽について、鳥インフルエンザ簡易検査陽性が確認されました。詳細は別紙又は以下URLをご確認ください。なお、確認地点から3km以内の家きんに異常がないことを確認しています。

○飼養鳥(家きん(※)を除く)での発生の場合、制限区域の設定はありません。

○現時点では、簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定でありHPAIウイルスが確認されたわけではありません。今後、HPAIウイルスの遺伝子検査を国立環境研究所で実施予定です。

東京都産業労働局HP :

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/houdou/1987a25c1aab6b18d8f450f8a9c275a2.pdf>



(※)家きんの種類(品種)(家きんの種類はHPAIの発生状況によって変わる可能性があります)

鶏、あひる(※1を含む)、うずら(※2を含む)、きじ(※3を含む)、だちょう(※4を含む)、ほろほろ鳥、七面鳥

※1アイガモ、マガモ、ドバン、ガチョウ、カルガモ、フランスガモ、コールダック

※2ヨーロッパウズラ、ヒメウズラ ※3ヤマドリ ※4エミュー



全国でHPAIが多発しています！！



2月1日、埼玉県日高市でのHPAI(71例目)確認以降、関東では茨城県、千葉県において発生が確認されています。また、家きんでは25道県76事例の発生が確認されています(2月15日時点)。以下URLより定期的にHPAIの発生状況を確認し、**自身の農場にウイルスを「持ち込まない」、「拡げない」、「持ち出さない」**ために、飼養衛生管理基準の自己点検を実施し、**確実な対策を実施してください。**

令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について

①農水省HP: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

②環境省HP: https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

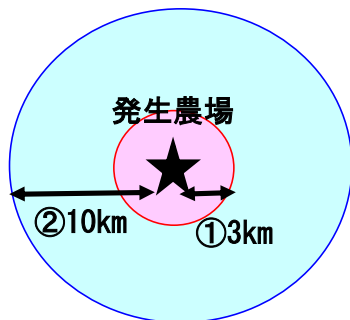
③埼玉県HP: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0908/katikuboueki-top/r4hasseijirei.html>



埼玉県日高市の養鶏場で確認されたHPAIに係る制限区域の解除(予定)

令和5年2月1日に埼玉県日高市の養鶏場で発生した国内71例目のHPAIについて、移動制限区域が令和4年2月24日0時、搬出制限区域が2月19日0時をもって解除され、消毒ポイントは閉鎖される予定です。

家きんのHPAIが発生した場合の移動、搬出制限区域について



【移動、搬出制限区域の対象】

※飼養鳥(家きんを除く)での発生の場合、制限区域の設定はありません

(1) 生きた家きん (2) 家きん卵 (※)

(※) GPセンター等で既に処理されたものを除く

(3) 家きんの死体 (4) 家きんの排せつ物等

(5) 敷料、飼料、家きん飼養器具(農場以外からの移動は除く)

①移動制限区域（発生農場から半径3km以内の区域）

- ・ 移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置の完了後**10日**が経過した後に実施する清浄性確認検査により全ての農場で陰性が確認されること、移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置の完了後**21日**が経過していることが確認された場合解除されます。

②搬出制限区域（発生農場から半径3km～10km以内の区域）

- ・ 防疫措置完了後**10日**経過後に実施される移動制限区域内の全ての農場における清浄性確認検査で陰性が確認された場合解除されます。

ただし、一部の制限については、国の指針で示される要件を満たせば、制限の対象外とすることができます。万が一、制限区域内に入り、家きん卵の移動等が制限された場合には、当所までご相談ください。

飼養衛生管理基準の中で特に重要な7項目です。自己チェックを実施しましょう

- ①衛生管理区域**専用**の衣服及び靴の設置並びに使用 ②家きん舎ごとの**専用**の靴の設置及び使用
- ③家きん舎に出入りする者の**手指消毒等** ④ねずみ及び害虫の**駆除**
- ⑤野生動物の**侵入防止**のための**ネット等**の設置、点検及び修繕
- ⑥衛生管理区域に出入りする者の**手指消毒等** ⑦衛生管理区域に出入りする**車両**の消毒

家きんに異常が認められたら、ただちに当所までご連絡ください！

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171 （平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315（平日夜間 17時～翌9時・休日）

